

# 八戸市 産後ケア事業のご案内



令和4年7月改正

出産後、安心して健やかに育児ができるよう、助産師等による授乳指導や育児相談、休養等のケアをします。

## ●利用できる方

八戸市に住民票がある産後1年未満(施設により産後4か月未満)のお母さんと赤ちゃんで、産後に心身の不調または育児に不安がある方で家族等から援助が得られにくい方。

※医療行為が必要な場合や感染症の疑いがある場合は、ご利用になれません。

## ●ケア内容

### ＜産婦さんのケア＞

心身のケア、健康状態の確認、休息、授乳やおっぱいの相談 など

### ＜赤ちゃんのケア＞

体重等の発育や健康状態の確認、沐浴やスキンケアなど育児の相談など



利用料金	一般 (課税世帯)	非課税世帯	お食事	利用日数
宿泊型 (ショートステイ)	6,000円	3,000円	1泊3食込み (昼・夕・朝)	1泊2日から 最大3回まで
通所型 (デイケア)	2,000円	1,000円	なし(各自用意)	5日以内
1日6時間入				
半日3時間入	1,000円	500円	なし	



※市民税非課税世帯は半額、生活保護世帯は無料となりますので、ご相談ください。ただし、減免を受ける場合は、それを証明する書類を提出する必要があります。

※双子などの場合、多胎児加算があります。(一般：通所型1日600円、半日300円)

※一般(課税世帯)の宿泊型の利用料金は1泊追加ごとにプラス3,000円となります。

●ご利用方法：すくすく親子健康課に利用希望日の前(1週間前)までに事前申請が必要です。

## 1 ご利用申請

産後ケア事業利用申請書(ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、すくすく親子健康課に提出してください。申込受付の際に、現在の母子の状態や希望のケア内容等をお伺いしますので母子健康手帳もご持参ください。

(※早めに利用したい方や提出が難しい場合はご相談ください。)



## 2 保健師による面接・審査・利用決定

ご利用の可否を審査し、施設と希望日時を調整を行い、産後ケア事業利用承認通知書をご自宅へ郵送いたします。

## 3 ご利用 利用医療機関等

㊤き子キッズ助産院 八戸市下長 6-2-19	通所型
㊤苔米地デイクリニック 八戸市大字沢里字下沢内 36-1	宿泊型 通所型

※B施設は、産後4か月未満の母子となります。

## 申請・問い合わせ先

八戸市保健所すくすく親子健康課(八戸市子育て世代包括支援センター)

[住所]八戸市田向3丁目6-1 八戸市総合保健センター3階

電話：0178-38-0711(直通)

FAX：0178-38-0735 産後ケア事業担当まで



八戸市産後ケア事業

